

傍 聴 す る 場 合 の 留 意 事 項

地方懇談会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

①事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないでください。

②携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。

③傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎んでください。

- ・ 委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・ 傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く）
- ・ 報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ＩＣレコーダー及びワイヤレスマイク等、録音及び録画機器の使用
- ・ 新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
- ・ 飲食及び喫煙

④銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないでください。

⑤その他、委員及び事務局職員の指示に従ってください。